

2014年5月号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所

TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727

takunetwork@yamamototaku.jp

<http://yamamototaku.jp/>

自民党福井2区事務所

TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

第四次エネルギー基本計画 策定

国の長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策の内容を示すエネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法に基づき、政府が3年に一度の頻度で内容の検討を行い、必要に応じて変更することになっています。新しい計画を策定するためには閣議決定をすることになっていますが、閣議決定の前には党議決定を経る仕組みとなっています。この度、2010年6月の第三次エネルギー基本計画に代わる第四次エネルギー基本計画の策定に際し、山本拓が会長を務めます資源・エネルギー戦略調査会が中心となり取りまとめを行い、党議決定を経て、政府が閣議決定しました。

党議決定に先立ち、当調査会は党所属の全議員に対しアンケートを実施、当調査会を中心とした関係部会の会議を4回、与党ワーキングチームを6回開催する等、多くの議論を積み重ね修正を行い、地球温暖化対策、コスト削減、安定供給、安全性確保等多くの課題があるエネルギー政策について、分かりやすく、責任ある計画が策定できました。

今後は、この計画をきちんと実現することができるよう、フォローアップを行ってまいります。

以下、代表的な内容を紹介します。

エネルギー政策の原則における経済成長の視点の重要性

事業活動に加えて企業立地などの事業戦略にも大きな影響を与えるので、低コストでのエネルギー供給を図りつつ、エネルギーの安定供給と環境負荷の低減を実現していくことは、既存の事業拠点を国内に留め、我が国が更なる経済成長を実現していく上で前提条件となります。また、供給構造の改革は新たな事業者の参入やエネルギー以外の市場と融合した新市場の創出の可能性もあります。更に、エネルギー産業の競争力強化は国際市場での存在感を高めていくことになるので、経済成長に貢献することをエネルギー政策の重要な視点としました。

再生可能エネルギーの導入拡大、関係会議の設置

再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しない、国内で生産できる重要なエネルギー源として位置付けました。

2013年から3年間、導入を最大限加速し、その後も積極的に推進していくこととし、系統強化や規制の合理化、低コスト化等の研究開発の着実な推進が必要なことから、

再生可能エネルギー等関係関係会議を創設し、政府の司令塔機能の強化と関係省庁間の連携を促進させることを明記しました。実際に4月11日に同関係会議が設置され、第1回目となる会合も開催されました。

これらの施策により、第三次までのエネルギー基本計画を踏まえて示した水準（2030年の発電電力量のうち、再生可能エネルギー等の割合が約2割）を更に上回る水準の導入を目指すことを掲げました。

水力発電の有効利用

安定供給性に優れた水力発電について、一般水力（流れ込み式）は大規模水力の開発に加え、発電利用されていない既存ダムへの発電設備の設置や、既に発電利用されている既存ダムの発電設備のリプレイス等による出力増強等の有効利用を促進します。

水素社会の実現

水素は、取扱い時の安全性の確保が必要ですが、利便性やエネルギー効率が高く、利用段階で温室効果ガスの排出がなく、非常時対応にも効果を発揮することが期待される等、多くの優れた特徴を有しています。しかし、“水素社会”を実現していくためには、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で未だ多くの課題が存在しているため、多様な技術開発や低コスト化を推進し、実現可能性の高い技術から社会に実装していくため、戦略的に制度やインフラの整備を進めていくこととしました。

現在、最も社会的に受容が進んでいる水素関係技術であるエネファームは、世界に先駆け既に6万台以上が住宅等に設置されていますが、2020年には140万台、2030年には530万台の導入を目標とし、導入支援を通じ、市場の創出を図ることとしました。また、燃料電池自動車の導入のための支援と水素ステーションの整備も明記。

省エネの強化

業務・家庭部門で高い省エネ効果が期待される建築物・住宅の省エネ化をトップランナー制度等で進めていくと同時に、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準の適合を義務付けることにしました。運輸、産業部門の省エネも更に促進していきます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築・改修を補助

■エネ庁（事務局：（一社）環境共創イニシアチブ）は、住宅の省エネルギー化を推進するため、ZEH（※）の普及促進を図り、高性能設備機器と制御機構等の組合せによる住宅のゼロ・エネルギー化に資する住宅システムの導入費用を支援します。※ZEHとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略で、年間の一次エネルギー消費量がネットゼロとなる住宅のことを言います。

■申請者は、住宅の建築主（新築の場合）または所有者（既築の場合）に限ります。また、補助対象住宅は、①申請者が常時居住する住宅、②専用住宅、③既築の場合は、申請時に申請者自身が所有する住宅であること等が必要です。建売、賃借、集合住宅は対象外です。

■事業は、対象住宅の年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロ以下であること、一定の断熱性能を満たすこと、一定のエネルギー計測装置を導入する等が必要。

■補助対象経費は材料費・設備費、工事費。補助率は補助対象経費の1/2以内で、上限は350万円/戸です。

■公募期限：2014年6月6日（金）書類必着。

建築物の省エネ改修等を支援

■国交省（事務局：（独）建築研究所）は、既存建築物ストックの省エネ化の推進及び関連投資の活性化の為、民間事業者等が行う省エネ改修工事・バリアフリー改修工事に対し、事業実施に要する費用の一部を支援します。

■既存のオフィスビル等の建築物（非住宅）の改修について、躯体（外皮）の省エネ改修を行うこと、建物全体におけるエネルギー消費量が改修前と比較して概ね15%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を実施すること、エネルギー使用量の実態を把握する計測を行い省エネ活動等を行うこと、改修工事に係る事業費の合計が500万円以上であること、2014年度中に着手すること等が必要です。省エネ改修工事を行わず、バリアフリー改修工事のみ実施する提案は認められません。

■工場・実験施設・倉庫等の生産用設備を有する建築物の改修、後付の家電等の交換は対象外です。

■補助対象者は上記改修工事を行う建築主。

■補助率は原則1/3。上限は5,000万円/件。

■公募期限：2014年5月2日（木）消印有効。

食品ロス削減へ創エネ・肥料化ループ構築を補助

- 農水省は、農山漁村6次産業化事業のうち、食品ロス削減等総合対策事業の一環として、エネルギー化と肥料化の食品リサイクルループ構築を補助します。
- 応募団体：農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、民間事業者、一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、NPO法人、事業協同組合等。
- 事業内容：①検討会の開催（食品関連事業者、再生利用事業者、農業者、エネルギー利用者等で構成。メタンガスのエネルギー利用、メタン発酵消化液の肥料利用、メタンガス発電の余熱・CO₂の農業施設利用についての計画やルールの検討と取りまとめ）、②研修会等の開催（①の取りまとめの説明等）、③エネルギー利用、肥料利用、余熱等の農業施設利用に関する実証試験、④報告書の作成（成果の取りまとめ報告書）。
- 補助対象経費：①検討会開催費、②研修会等開催費、③実証試験費、④報告書作成費。
- 補助率：定額（ただし、③は1/2以内）。
- 公募期限：2014年5月12日（月）17時。

スーパー食育スクールで食育の効果を検証

- 文科省は、栄養教諭の配置が都道府県により差があること、食育の指導体制に地域で差があること、食育に取り組んだ成果を科学的に検証する必要があること等の現状抱える課題を解決するために、スーパー食育スクール事業を2014年度より新たに実施します。
- スーパー食育スクールとは、栄養教諭を中心に外部専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関（農林、保健部局）、生産者等と連携し、児童・生徒の食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、成果を分かりやすく示し、普及啓発することで食育のより一層の充実を図るものです。
- 今年度は全国で33事業（42校）を指定しました。
- 福井県内では鯖江市立河和田小学校・高浜町立青郷小学校の2校が指定され、「自然・生活環境の異なる食文化理解と栄養教諭の配置による食育効果の検証」をテーマに取組を進めていくこととなります。

下請事業者の新分野需要開拓を支援

- 中企庁は、親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された（又は予定されている）影響により売上が減少する下請小規模事業者等の新分野需要開拓のために実施する試作・開発、展示会出展等の費用を一部補助し、当該事業者の取引先の多様化・経営の安定化を図ります。
- 補助対象者：下請中小企業振興法に規定する下請事業者又はその共同体のうち、次の①及び②の双方に該当するものが対象です。①申請時から過去2年間に事業所を閉鎖若しくは生産規模等を縮小した又は申請時以降1年以内に閉鎖・縮小の予定のある事業者と直接、間接に下請取引の関係にあり、閉鎖後の年間売上が前年比-10%以上見込まれること、②新分野の事業の売上高、有形固定資産の額又は従業員数のいずれかの割合が全体の概ね10%を占めることが見込まれること。
- 補助対象経費：事業費、販路開拓費、試作開発費。
- 補助率等：補助率は補助対象経費の2/3以内。補助限度額は500万円/件。交付決定下限額は100万円。
- 公募期限：2014年7月4日（金）17時必着。

農林漁業体験スポット一覧で実体験を

- 農水省は、食や農林漁業に関する国民の関心や理解を深める上で農林漁業体験が重要であることに鑑み、食育の一環として行う農林漁業体験を通じて、自然の恩恵や食料の生産活動への理解を深めてもらう取組である教育ファームを推進しています。
- その一環として、農水省は、農林漁業を体験したい方が体験場所や体験内容等を探したい時に検索できるように「全国農林漁業体験スポット一覧」を作成・公表しました。URLは山本拓HPをご覧ください。
- また、食と農林漁業体験に関する行政からの情報提供や農林漁業体験の取組事例紹介等の情報を、農林漁業体験に関係する方や関心がある方で共有するため、農水省は「食と農林漁業体験メールマガジン」を創刊し、月1回程度、定期的に配信します。
- 教育ファーム運営者向けに、教育ファームの企画・運営の立ち上げ、農林漁業体験・食体験の手順、事後評価、より効果的な体験活動を行うための参考となる基礎知識等を掲載した手引きも作成・公表しました。

あなたの年金記録、もう一度ご確認を！

- 基礎年金番号に統合されていない、いわゆる持ち主不明の年金記録が約2,100万件（2013年12月現在）あります。また、年金の加入記録に「もれ」や「誤り」があると、将来受け取る年金額に影響を及ぼします。加入実績に応じた年金額を受け取るためには、加入者が自身の加入記録を確認することが肝要です。
- 自身の年金加入記録が正しいか否かは、日本年金機構から毎年誕生月に送付される「ねんきん定期便」で確認することができます。「ねんきん定期便」には、年金加入期間や年金見込額、保険料の納付状況等が記されていますので、必ずご確認ください。
- 24時間インターネットで年金記録を確認できる「ねんきんネット」（スマホ対応）も便利です。ねんきんネットでは、持ち主不明の年金記録の検索、ライフプランに合わせた年金見込額の試算、届書作成もできます。
- ねんきんネットの利用には、日本年金機構のHPからの登録が必要です。URLは山本拓HPをご覧ください。

日本語パートナーズとして海外体験

- 国際交流基金のアジアセンターは、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」として、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、日本とアジア諸国との文化交流を促進・強化する事業の一つとして「日本語パートナーズ派遣事業」を行います。
- 「日本語パートナーズ」とは、ASEAN諸国の教育機関で日本語を教える教師やその生徒のパートナーとして一定期間、日本から派遣する人のことです。派遣先は主に中等教育機関（高校）で、授業のアシスタントをしたり、日本文化を紹介したりします。また、授業以外でも多くの交流を試みる事が可能です。教えるだけではなく、現地の言語や文化・慣習を学べます。
- 現在、インドネシア、ベトナム、マレーシアへの派遣を希望する人を募集しています。
- 待遇：規程に基づき、滞在費、住居提供、往復航空券（ディスカウントエコノミー）・旅費等を支給
- 応募期限：2014年5月30日（金）必着。